

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		6,717	t-CO ₂
① （温 室を 除く 二室 酸効 く 化果 炭ガ 素 換排 算） 量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		6,717

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度	
			目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂	t-CO ₂	%

項 目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度	
			目標排出量	目標削減率
原単位当たりの 排出量	39.89	kg-CO ₂ / ton	38.69	kg-CO ₂ / ton
			3.0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理/エネルギー使用量等の把握及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムによる各種エネルギーの使用量の把握、計測、分析、記録を実施する 	各設備のエネルギー/消費電力量を月ごとに把握し共有する
省エネルギー・省資源の推進/設備	<ul style="list-style-type: none"> ・工場内の各種使用設備の保全を実施する。 ・設備導入時に省エネ設備を導入する。 ・設備更新時に高効率型に更新する 	設備の使用前点検を実施する 定期的な設備保全を実施する
省エネルギー・省資源の推進/最大需要電力の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド制御装置の活用による最大需要電力を制御、管理する。 ・デマンド作動時に指定設備の停止を徹底する。 	デマンド作動時、自動引抜機3台(BD8.9.10)を停止し、契約電力を削減する
省エネルギー・省資源の推進/冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン設定温度を冷房 使用時28℃、暖房使用時20℃の徹底 ・ブラインドの活用、窓ガラスへの断熱フィルムの貼り付け等により日射負荷を削減 ・デマンド作動時に事務所内の冷暖房を停止を徹底する。 	デマンド作動時、事務所の照明と冷暖房を停止する
省エネルギー・省資源の推進/照明	<ul style="list-style-type: none"> ・照明は必要なときに必要な個所で使用する。 ・デマンド作動時には事務所内の照明を消灯する。 ・蛍光灯を順次LEDに更新する ・昼休みや作業を行わないところでの消灯を徹底する。 	A~K工場照明更新時にLED照明にする
自動車等輸送機関に対する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・急発進や急加速をしない、アイドリングストップ、エコドライブを徹底する。 ・日常点検を行い性能の維持を図る。 ・運行記録を各車両ごとに記録する。 ・低公害車/次世代自動車を導入する 	車種選定や更新時には低公害車を選定する。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	40 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

H工場に太陽光発電設備75KWを設置予定

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

FAX電子文書化による紙使用量の削減。
裏紙利用による紙使用量の削減。
分別ボックス設置及び分別基準の設定による古紙のリサイクル。
電子共有フォルダの利用による紙使用量の削減。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

各部署において省エネ活動の取り組み内容を再確認する。